

公益財団法人 こども財団

— 令和5年度事業報告書 —

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

～ すべての子どものしあわせのために ～

～ 目 次 ～

I 事業概要	1
II 事業報告		
公1 こども支援担当事業	2
公2 虐待・思春期問題情報研修センター事業	10
公3 放課後児童健全育成事業	14
III 理事会・評議員会等の開催状況	18

I 事業概要

1 法人の目的

この法人は、こどもを核としたまちづくりを進める明石市において、次代の社会を担うすべてのこどもの健やかな成長を支援するための活動（以下「こども支援活動」という。）の振興に寄与することを目的とする。

2 事業

- (1) 地域におけるこども支援活動への市民等の参加を促すとともに、その資質の向上を図ることに関する事業
- (2) 地域におけるこども支援活動を行うものへの支援に関する事業
- (3) 地域におけるこども支援活動を行うものどうしの連携協力の促進に関する事業
- (4) 放課後等におけるこどもの健全な育成に関する事業
- (5) 虐待・思春期問題情報研修センター事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

3 事業構成

- (1) こども支援担当事業
- (2) 虐待・思春期問題情報研修センター事業
- (3) 放課後児童健全育成事業

Ⅱ 事業報告

公1 こども支援担当事業

1 こどもの居場所づくり事業

(1) 趣旨

明石市市内の全小学校区に開設されたこども食堂が、ウィズコロナを踏まえた運営がなされ、その活動が広がり、気づきの地域拠点として関係機関とつながっていくよう、こども食堂を運営する団体の特性に応じたきめ細やかな支援を行う（明石市からの委託事業）。

(2) 事業（内容、方法など）

① 運営助成

【助成内容】 明石市市内でこども食堂を開設・運営する団体に対して、申請のあった運営費等について、必要経費の一部を助成

《一般の場合》

	食事型	市販品型	テイクアウト・デリバリー型
運営費助成（開催1回につき）	2万円	1万円	3万円
特別助成（1年度につき）	5万円	3万円	5万円
衛生管理助成（受講1人につき）	8千円		
専門職連携助成（実施1回につき）	5千円		
年間上限額	130万円		

《飲食店等の場合》

	食事型	市販品型	テイクアウト・デリバリー型
運営費助成（開催1回につき）	1万円		1.5万円
特別助成（1年度につき）	2万円		
衛生管理助成（受講1人につき）	—		
専門職連携助成（実施1回につき）	5千円		
年間上限額	65万円		

【募集方法】 ホームページ等への掲載により公募、随時受付

【助成方法】 助成要領に基づき、有識者を含む審査委員が審査基準に則り、公正に審査した上で理事会に諮り、助成団体及び助成額を決定

【実績】

交付団体数	交付金額
52団体	15,825,000円

② 開設・運営支援

《新規開設したこども食堂（5か所）》

小学校区	こども食堂の名称	運営団体	開催場所
中崎	明石こども食堂～おととと～	明石こどもの会～おととと～	相生会館
王子	西新町こども食堂	西新町こども食堂ボランティアグループ	山陽西新町駅北側広場
貴崎	きさきっこかふえ	貴崎小学校地区民生児童委員協議会	貴崎みんなのひろば “よっといで”
大久保南	コージーカフェ	大久保地区社会福祉協議会	イオン明石ショッピングセンター
二見	こども食堂 浜っこ	こども食堂 浜っこボランティアチーム	浜小町

○活動が継続するための支援 ～つづける～

こども食堂の現場に足を運び、その団体の特性に応じたきめ細やかな支援を行った。

- ・子どもを主体とした居場所となるよう、より一層子どもたちの声を軸としたこども食堂を目指して、そこに関わる大人が、これまで以上に、子どもの声を聴き、子どもたちを支えていく上で必要な知識等を習得するため、研修会を開催した。

日 時：令和5年12月2日（土） 午前10時～午後0時20分

参加者：こども食堂関係者等32名

内 容：四天王寺大学教育学部教育学科准教授による講義「子どもを主体とした居場所づくり」
グループワーク「これからのこども食堂について」

- ・テイクアウト型を実施しているこども食堂に対して、改めてこどもの居場所づくり事業の趣旨等を説明し、会食型に戻せるよう促した。

○活動が広がるための支援 ～ひろがる～

地域に根付き開かれることで、活動が広がっていくよう支援を行った。また、その広がりが継続し理解が広まるよう、ホームページや広報紙等により広く周知した。

- ・まちづくり協議会や民生児童委員等とこども食堂をつなぐため、当法人が窓口となり支援した。
- ・財団ホームページや財団だより、こども食堂図鑑等を活用し、こども食堂の取組等を地域に広く周知した。
- ・こども食堂の開催チラシの作成や学校等への配布、教育委員会と連携した広報の取組を支援した。
- ・地域の高齢者や障害者等の誰もが参加し、地域みんなが集い支え合う“みんな食堂”の展開を支援した。
- ・こども食堂の各小学校区への複数設置に向けた開設支援を行った。

複数設置されている小学校区数 18校区

○関係機関とつながるための支援 ～つながる～

相談支援等の専門職との連携を促進し、子どもやその世帯の見守りや相談体制の充

実を図った。

- ・心理士や社会福祉士等の専門職との連携を促進し、子どもやその世帯への専門的な見守り等を強化するため、専門職連携助成の活用を推進した。
- ・“気づきの地域拠点”として、こどもセンター等の関係機関と連携できるよう、こども食堂と情報共有を図った。

2 地域活動支援事業

(1) 趣旨

児童健全育成、子育て支援に取り組む団体、こども夢文庫を運営する団体を支援することにより、地域で子育てを支援する基盤を形成するとともに、地域の子育て力の拡大、地域コミュニティの意識醸成を図る（明石市からの委託事業）。

(2) 事業（内容、方法など）

① 運営助成

<こども応援助成>

【助成内容】 児童健全育成や子育て支援活動を行うなどの団体に対して、申請のあった運営費について、必要経費の一部を助成

《助成対象となる活動》

児童健全育成活動	地域における児童虐待や青少年非行の防止、早期発見、早期対応に資する活動
子育て支援活動	地域における次代の親育成の視点からの活動、子育ての不安や負担感を軽減するための活動

《助成内容》

コース区分	団体要件	助成金額
チャレンジ	市内に在住又は在学(在勤)する概ね5名以上で構成された団体	1 団体につき上限10万円
サポート		1 団体につき上限5万円
地域学習支援トライ		1 団体につき上限40万円
地域学習支援サポート		1 団体につき上限20万円
こども・若者チャレンジ	市内に在住又は在学(在勤)する25歳以下の概ね5名以上で構成された団体	1 団体につき上限5万円

【募集方法】 毎年1回、ホームページ等への掲載により公募

【助成方法】 助成要領に基づき、有識者を含む審査委員が審査基準に則り、公正に審査した上で理事会に諮り、助成団体及び助成額を決定

【実績】（2024年3月31日時点）

コース区分	助成団体数	助成金額
チャレンジ	4	350,000円
サポート	16	765,000円
地域学習支援トライ	4	1,600,000円
地域学習支援サポート	4	800,000円
こども・若者チャレンジ	6	300,000円
合計	34	3,815,000円

<こども夢文庫助成>

【助成内容】 明石市が指定するこども夢文庫を運営する団体に対して、申請のあった運営費について、必要経費の一部を助成

・運営助成額：1か所につき上限20万円

こども夢文庫（市内8か所）：

あさぎり、貴崎、西明石、大久保北、えいがしま、魚住、二見北、西二見

【助成方法】 交付要領に基づき、理事会に諮り、助成団体及び助成額を決定

② 開設・運営支援

児童健全育成、子育て支援に取り組む団体等の現場に足を運びながら、その団体の特性に応じたきめ細やかな支援を行った。また、支援の質の向上を図るとともに、団体同士の連携を深めた。

○セミナーや交流会の開催

地域活動団体やこども夢文庫運営団体が継続した活動やその充実につなげていけるよう、研修会や交流会を開催した。

・こども夢文庫の活動の持続可能性を高めるためのヒント等を知る研修会を開催するとともに、こども夢文庫運営者同士の交流や情報交換を行う交流会を開催した。

日 時：令和5年11月18日（土） 午後2時～午後4時30分

参加者：こども夢文庫運営者12名、学生（神戸学院大学、明石工業高等専門学校）6名

内 容：株式会社空島による講義「地域活動の縦・横のつながりづくりのためのSNS等の活用」

交流会（フリートーク）

○情報の提供・助言

地域活動団体等に対し必要な情報の提供や助言を行うことで、地域活動団体等の継続した活動やその充実を図ることができるように支援を行った。

- ・子育て応援企業が地域に無償等で貸し出ししている施設や備品の情報を提供した。
- ・社会福祉協議会やコミュニティ創造協会等、他の支援機関が実施するセミナー等の情報を提供した。
- ・緊急時の対応や防犯、感染症対策等について啓発するなど、安全で安心して活動できるよう助言した。

- ・特別な配慮を要する子どもへの対応や、地域活動団体の立ち上げ等の相談に対し、専門的見地からのアドバイス等を行った。

○広報の支援

地域活動団体等の活動が地域に根付き、活動が広がっていくよう支援した。また、その広がりが継続し理解を深めていくよう、ホームページや広報紙等により広く周知した。

- ・0歳児の見守り訪問「おむつ定期便」にて、こども夢文庫のチラシを新たに配付し、広く周知した。
- ・財団ホームページや明石市が運営するあかし子育て応援アプリ等を活用し、地域活動団体やこども夢文庫運営団体の活動状況等をPRした。
- ・自治会や放課後児童クラブ、幼稚園と地域活動団体等とをマッチングし、チラシの配布依頼の際の支援を行った。

○ボランティアの発掘とマッチング

- ・学生ボランティアと協働し、こども夢文庫動画を制作し、こども夢文庫の魅力を広く発信するとともに、将来地域を支える側に回る人材の育成を図る機会となった。

3 子育て応援企業連携事業

(1) 趣旨

明石市が認定する明石市市内のあかし子育て応援企業との連携により、地域全体で子どもを見守る機運を高め、子ども・子育て支援への取組を促進し、すべての子どもたちが健やかに育ちまちづくりを進める（明石市からの委託事業）。

※「あかし子育て応援企業」とは、子育て支援に関する取組を積極的に行っている企業をいう。

(2) 事業（内容、方法など）

市民や関係機関に向けて、子育て応援企業の活動状況等の情報をホームページ等により、発信した。また、子育て応援企業が有する強みを最大限に活かし、子ども・子育て支援につながる取組を実施した。

○企業へのアプローチによる認定数の拡大

企業による子育て支援の取組のより一層の推進が図られるよう、企業への訪問等により、子育て応援企業の認定数の拡大に取り組んだ。

《子育て応援企業の認定》

- 【目的】 子育て支援の取組を促進し、地域全体で子育てを応援するまちづくりを進める。
- 【認定基準】 3分野の取組（①結婚・妊娠・出産・育児への支援、②地域の子どもへの支援、③子育てしやすい職場環境づくり）について、ポイント数の合計が7ポイント（従業員100人以上の企業は10ポイント）以上該当

【実績】（2024年3月31日時点）

区分	新規に認定した企業数
結婚・妊娠・出産・育児への支援	2事業所
地域の子どもへの支援	2事業所
子育てしやすい職場環境づくり	4事業所
合計	8事業所

○子育て応援企業の取組の周知

ホームページや広報紙等の活用により、市民や関係機関に向けて、子育て応援企業の取組内容等について広く発信した。

○子育て応援企業と地域とのマッチング支援

子育て応援企業が無償等で貸し出ししている施設や出前講座を財団ホームページで発信するなど、子育て応援企業が実施する子ども・子育て支援活動と地域とのマッチングを図った。

○子育て応援企業との連携企画の実施

子ども・子育て世代向けに、子育て応援企業が有する強みを最大限に活かし、子ども・子育て支援につながる取組を実施した。

- ・第一生命保険株式会社とイオンモール株式会社、当法人とが連携し「夏休み子どもミニ作文コンクール」を開催した。

- ・地域みんなで子ども・子育てを応援する取組を市民に広く知っていただくため、子育て応援企業と地域の団体、行政が一体となり、子ども・子育て世帯向けのPRイベントである「あかし子ども・子育て応援メッセ」を開催した。

日時：令和5年5月28日（日） 午前10時～午後2時

場所：あかし市民広場（パピオスあかし2階）

内容：子育て応援企業優良表彰、企業・団体のブース出店（16ブース）、ステージイベント（7団体）他

来場者：3,135名

- ・子ども・若者が社会に参画する機会を確保するとともに、地域の活性化を図るため、イオン明石ショッピングセンターと連携し、ステージイベント「ファミリーフェス」を開催した。

4 こどもの居場所設置・運営事業

(1) 趣旨

学校になじめないなどの事由を抱えた子どもたちが、安心して学び、遊び、過ごし、健やかな成長ができるように、学習支援や相談支援等を実施し、子どもの自主性を尊重し、自己肯定感を育むことができる居場所を設置し、運営する（明石市からの委託事業）。

(2) 事業（内容、方法など）

学校になじめないなどの様々な悩みを抱える子どもが自己肯定感を取り戻し、安心して前向きに生きていくことを目的に、遊びや学習支援のほか、相談支援を実施した。また、その子どもや保護者が集い、お互いに悩みを共有できる場として、保護者のための集まりであるおやかフェを実施した。

(3) 委託内容

事業の運営に当たっては、公募型プロポーザル方式により選定した事業者による業務委託した。

(4) 運営等の概要

① あかしフリースペース☆トロッコの運営

【開所日時】 平日午前9時から午後5時まで

【開設場所】 天文町1丁目4-12（既存住宅を活用）

【対象者】 学校になじめないなどの様々な悩みを抱える、明石市に住居を有する6歳から18歳までの子ども

【定員】 30名程度

【利用者負担】 なし（教材等の実費負担あり）

【スタッフ】 現場責任者1名と担当スタッフ（活動・事務）7名

② おやかフェの実施

不登校の子どもの保護者が集い、お互いに悩みを共有できる場として実施する。

【開催】 毎月2回

【対象者】 あかしフリースペース☆トロッコに登録する子どもの保護者と一般の主に不登校の子どもの保護者

【利用者負担】 なし（お菓子等の実費負担あり）

【登録者数】 30名

③ オープントロッコの実施

不登校の子どもやその保護者が野外での遊び場「オープントロッコ」を通じて、子どもの社会性やコミュニケーション能力の向上を図るとともに、保護者同士の交流の機会を確保する。

【開催】 毎月1回

【開催場所】 兵庫県立明石公園

【対象者】 あかしフリースペース☆トロッコに登録する子どもとその保護者、一般の主に不登校の子ども（通所待機者を含む。）とその保護者

【利用者負担】 なし

5 こどもの権利擁護事業

(1) 趣旨

一時保護された子どもの権利を守るため、こどものための第三者委員会（明石市社会福祉審議会児童福祉専門分科会こどもの権利擁護部会の通称。児童福祉に詳しい弁

護士や元裁判官、元児童相談所所長ら8名程度で構成。)の委員が、一時保護されたすべての子どもと速やかに面会し、子どもの声を聴き、必要に応じて明石こどもセンターへ意見を通知するなどを行う(明石市からの委託事業)。

(2) 事業(内容、方法など)

明石市から委員会事務局運営業務の委託を受けて、こどものための第三者委員と一時保護された子どもの面会調整や、子ども本人・保護者・こどもセンターの申出等による調査に関する調整、定例会の開催等にかかる事務を行った。なお、調査申出等に関する保護者からの相談については、主に明石市から当法人に非常勤で派遣された、こどもセンター業務に関与しない弁護士職員が対応した。また、こどものための第三者委員は、当法人とは別に、明石市から直接委嘱を受けており、それぞれ役割分担をしながら制度運営を行った。

6 その他事業

(1) 趣旨

積極的な広報活動や子育て支援に資する自主事業を実施する(明石市からの補助事業)。

(2) 事業(内容、方法など)

① 財団だよりの発行

当法人の取組を広く発信し、地域全体で子ども・子育てを応援する取組の推進を図るため、季刊誌「財団だより」を発行する。発行は年4回(6月・9月・12月・3月)で、地域ネットワークの充実を図るため、公共施設や学校、子育て応援企業・地域活動団体等に配布した。

② 「こども夢講座」の開催

子どもたちが明るく前向きに、将来に夢や希望を持つきっかけづくりとなるよう体験型の講座等を行う「こども夢講座」を開催した。

・夢を持つことの大切さを学び、将来について考えるきっかけとするため、元女子サッカー日本代表(現・なでしこジャパン)の川上直子氏(明石市立高丘中学校卒)からの講話(「あきらめない心と夢」と、サッカーを楽しく体験できるボールあそびを実施した。

日 時：令和5年11月4日(土) 午前10時30分～午後0時

場 所：明石中央体育会館

参加者：小学生(3年生以上)ら23組

公2 虐待・思春期問題情報研修センター事業

(1) 趣旨

子どもの権利を主体とする「子どもの権利条約」の理念を基本姿勢とし、全国の子ども虐待対応機関の指導的立場にある職員等を対象として、子どもの最善の利益を最優先する支援を行うための専門的知識・実践的支援技術の習得に資する高度専門的な研修を実施する。

(2) 事業（内容、方法など）

各研修事業を企画運営するにあたり、学識経験者・有識者や児童虐待対応機関等から構成される企画評価委員会及び運営委員会による専門的見地からの助言、最新の知見の提供や提言を基に、研修を企画する。

① 虐待対応研修

【目的】

各現場のニーズを把握し、新たな知見や技術の普及を通して、子ども虐待及び思春期問題への支援の質の向上を図ることや、全国的なネットワーク構築に資することを目的とする。

【対象者】

児童相談所・児童福祉施設・市区町村・保健機関・学校等全国の子ども虐待対応機関の指導的立場にある職員

【実施方法】

虐待・思春期問題情報研修センター事業の一環として、こども家庭庁が定める法定研修や子ども虐待対応機関職員へ課題解決及び意欲向上に資する研修、多職種多機関との連携・協働・組織づくり等の研修を、参集、オンライン形式等により実施した。

【実績】

	研修名	実施期間	定員	参加者	実施方法
1	研修企画担当者等養成研修	5月17日（水） ～19日（金）	40	26	参集
2	乳児院職員指導者研修	5月31日（水） ～6月2日（金）	60	34	参集 オンライン
3	児童相談所児童心理司指導者研修	6月14日（水） ～16日（金）	60	44	参集
4	一時保護所・一時保護専用施設指導者研修	6月28日（水） ～30日（金）	60	58	参集
5	子ども虐待対応母子保健関係職員指導者研修	7月12日（水） ～14日（金）	60	42	参集

	研修名	実施期間	定員	参加者	実施方法
6	市区町村子ども家庭支援指導者研修	7月26日(水) ～28日(金)	60	60	参集 オンライン
7	教育機関・児童福祉関係職員合同研修	8月18日(金)	200	348	オンライン
8	指導教育担当児童福祉司任用前研修A<前期課程>法	8月30日(水) ～9月1日(金)	60	53	参集
9	指導教育担当児童福祉司任用前研修B<前期課程>法	9月13日(水) ～15日(金)	60	43	参集
10	指導教育担当児童福祉司任用前研修C<前期課程>法	9月27日(水) ～29日(金)	60	33	参集
11	児童相談所弁護士専門研修	10月12日(木) ～13日(金)	40	22	参集
12	こころのシリーズ「虐待を受けた子どものこころの支援」	11月 2日(木)	200	423	オンライン
13	特別講座「受援力を高めるために必要な支援を考える」	11月17日(金)	200	382	オンライン
14	健康障害のシリーズ「DV・子ども虐待と健康障害」	12月 1日(金)	200	375	オンライン
15	児童相談所児童心理司指導者研修<フォローアップ>	12月21日(木)	44	31	オンライン
16	児童養護施設職員指導者研修	1月17日(水) ～19日(金)	60	71	参集
17	指導教育担当児童福祉司任用前研修A<後期課程>法	1月31日(水) ～2月 2日(金)	60	50	参集
18	指導教育担当児童福祉司任用前研修B<後期課程>法	2月14日(水) ～16日(金)	60	42	参集
19	指導教育担当児童福祉司任用前研修C<後期課程>法	2月28日(水) ～3月 1日(金)	60	36	参集
20	研修企画担当者等養成研修Ⅱ	3月15日(金)	200	129	オンライン
合計			1,844	2,302	

法：法定研修

② 子ども家庭総合支援拠点の設置等を支援するアドバイザー派遣

【目的】

子ども虐待の予防・防止や子どもと家庭の福祉に関する支援を担う全国の市区町村の体制強化を図るため、ソーシャルワークを中心とした子ども家庭総合支援拠点の設置等を支援することを目的とする。

【対象者】

子ども家庭総合支援拠点を設置検討している全国の市区町村及び、市区町村支援を担当する都道府県

【実施方法】

有識者アドバイザーもしくは自治体アドバイザーを各市区町村へ派遣調整し、設置運営に対し助言及び支援を実施した。また、こども家庭センターやサポートプラン等、法改正を視野に入れた子ども家庭総合支援拠点の設置の意義や人材の育成等組織体制づくりについて、市区町村子ども家庭支援体制強化研修を実施した。

【実績】

・自治体からの依頼によるアドバイザー派遣

派遣件数 37件

都道府県 26件

[内訳：北海道3、青森県、山形県、福島県、長野県11、栃木県、静岡県2、奈良県、和歌山県、兵庫県、高知県3]

市区町村 11件

[内訳：函館市（北海道）、三沢市（青森）、印西市（千葉）、茂原市（千葉）、袖ヶ浦市（千葉）、塩尻市（長野）、関ヶ原町（岐阜）、あま市（愛知）、松阪市（三重）、五島市（長崎）、小林市（宮崎）]

・こども家庭センターの設置に関する自治体（都道府県・市区町村）説明会・相談会

実施日：令和5年10月3日

参加決定者数：578名

・市区町村子ども家庭支援体制強化研修

実施日：令和6年1月12日～3月5日

共同開催自治体及び参加者（下表）

共同開催自治体	実施日	参加者
奈良県	1月12日（金）	71
神戸市	1月24日（水）	18
福岡県	2月5日（月）	129
群馬県	2月9日（金）	48
神奈川県	2月13日（火）	40
山梨県	2月22日（木）	47
宮城県	3月5日（火）	59

③ 児童相談所児童福祉司スーパーバイザーを育成する立場にある指導的職員へのブロック研修

【目 的】

過去の国内外の虐待死亡事例等を貴重な教訓として、児童相談所の指導的職員に必要な知識や視点を強化し、支援者がケースでの見落としやすいポイント、支援者自身の気づきを促進するチームマネジメント等を学ぶ。また、都道府県の枠を超えた同じ立場の者との意見交換及びネットワークの構築を図ることを目的とする。

【対 象 者】

全国の児童相談所の児童福祉司スーパーバイザーを育成する立場にある指導的職員

【実施方法】

全国の児童相談所を6ブロックに分け、その地域に出向いて研修を実施した。
また、年度末にフォローアップ研修を実施した。

【実 績】

開催ブロック・開催地	実施期間	児童相談所数	参加者
近畿ブロック (明石市)	8月 9日(水) ～10日(木)	32	26
北海道・東北ブロック (札幌市)	10月 5日(木) ～ 6日(金)	31	16
関東甲信越ブロック① (さいたま市)	10月19日(木) ～20日(金)	74	14
関東甲信越ブロック② (東京都)	12月 7日(木) ～ 8日(金)		27
東海北陸ブロック (名古屋市)	10月26日(木) ～27日(金)	38	14
中国・四国ブロック (広島市)	11月 9日(木) ～10日(金)	31	13
九州ブロック (福岡市)	12月14日(木) ～15日(金)	26	20
フォローアップ研修 (オンライン)	3月8日(金)	—	47
計		232	177

※児童相談所数：支所を除く。

公3 放課後児童健全育成事業

1 放課後児童クラブ運営事業

(1) 趣旨

市内全28小学校の敷地内に放課後児童クラブを設置し、保護者が就業等により昼間家庭にいない児童等を対象として、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を提供するとともに、様々な行事等を通して地域や異世代との交流を行うことにより、児童の心身の健全な育成を図る。(明石市からの委託事業)

(2) 事業(内容、方法など)

利用を希望する全児童を受け入れるための施設や支援員を確保するとともに、市をはじめ地域や関係機関と連携して育成内容の充実を図った。また、支援員に対する研修の充実等により、子どもたちに寄り添った育成支援の充実を図った。

① 放課後児童クラブの運営

○明石市広報紙、インターネットの求人サイトや新聞折り込み広告等を活用し、支援員の確保を行った。

支援員数：396名 (令和4年度支援員数：373名)

令和5年度新規採用支援員：65名

令和6年3月時点児童数：3,411名(令和5年4月当初 3,999名)

○各種研修を実施し、支援員の質の向上を図った。

<新任研修>

・第1回

日時：令和5年4月19日(水)午前9時45分～午前11時15分

受講者：48名

内容：みんなのしあわせのために～ひとごとからわがことへ～

講師：明石市人権推進課

・第2回

日時：令和5年10月20日(金)午前9時30分～午前11時

受講者：49名

内容：配慮が必要な児童への理解と支援

講師：明石市教育委員会 学校教育課

<全体研修会>

・第1回

日時：令和5年6月15日(木)午前9時30分～午前11時

受講者：316名

内容：「ほめ達!」的 ほめ方と叱り方

講師：日本ほめる達人協会認定 ほめ方ほめられ方アドバイザー

・第2回(職種別研修)

(常勤支援員)

日時：令和5年11月10日(金)午前9時30分～午前11時

受講者：95名

内 容：チームワーク作りや課題について
チームワーク作り
日々の育成で困っていること（グループディスカッション）

講 師：指導係長

（支援員A）

日 時：令和5年11月22日（水）午前9時30分～午前11時

受講者：70名

内 容：児童クラブ運営と支援員の仕事内容や役割分担について
日々の育成で困っていること（グループディスカッション）

講 師：アドバイザー

（支援員B・C・C（B））

日 時：令和5年11月29日（水）午前9時30分～午前11時

受講者：132名

内 容：児童クラブ運営と支援員の仕事内容や役割分担について
日々の育成で困っていること（グループディスカッション）

講 師：アドバイザー

・第3回

日 時：令和5年12月5日（火）午前9時45分～午前11時15分

受講者：301名

内 容：1冊を「読みあう」ということ
～子どもたちとの時間をより豊かにするために～

講 師：明石市シティセールス推進室 本のまち推進課

・第4回

日 時：令和6年1月25日（木）午前9時45分～午前11時15分

受講者：289名

内 容：子どもの主体性を伸ばす育成
～子どもの力を信じチームワークで子どもと共に～

講 師：指導係長

<市民救命士講習>

・第1回

日 時：令和5年6月13日（火）・14日（水）・16日（金）・28日（水）

受講者：64名

・第2回

日 時：令和5年9月12日（火）・14日（木）

受講者：32名

<クラブ間交流会>

児童数の規模別に3日間に分けて実施

日 時：①令和5年9月15日（金）午前9時30分～午前11時（6クラス）

②令和5年9月20日（水）午前9時30分～午前11時（10クラス）

③令和5年9月21日（木）午前9時30分～午前11時（12クラス）

内 容：子どもに人気のあるおやつ、子どもが喜ぶおもちゃについての意見交換

参加者：支援員257名

○あかし市民図書館の本と紙芝居を毎月全クラブに配達し、多くの本に触れる機会を設けた。

ひとクラブあたり：毎月本65冊、紙芝居5冊

② 地域や関係機関との連携事業

○児童の情報や行事の予定等情報交換をこまめに行い、学校との連携のもと、支援体制を充実させた。

○手話教室や読み聞かせ、マジックショー、お楽しみ会等様々なイベントを開催し、協力いただいた地域のボランティアや高齢者の方々と楽しみながら交流を行った。

○明石市との連携のもと、防犯教室や交通安全教室を実施し、防犯や交通ルールについての意識の向上を図った。また、明石市消防局や収集事業課の協力のもと、防火講習会やゴミ環境の出前講座等を実施し、意識啓発を行った。

○神戸学院大学の学生による人形劇や流通科学大学の学生によるバルーンアートとスーパーボール作り、明石高専の学生によるモルック体験教室等楽しみながら学生との交流を行った。

○地域の福祉施設や福祉ボランティア等と連携し、児童クラブに通う児童が地域の高齢者を訪問したり、高齢者から昔遊びを習ったりする機会を設け、地域の世代間交流を行った。

③ 発達障害等要支援児への対応

学校や保護者と連携を密にしながら、加配の支援員を配置するなど児童クラブを利用する機会の確保に向けた適切な配慮や環境整備を行い、支援の必要な児童を受け入れた。また、育成が困難な児童の育成方法等について発達支援センターの臨床発達心理士等の訪問によるアドバイスを受け、適切な支援を行った。

2 放課後児童支援員認定資格研修事業

(1) 趣旨

一定の知識及び技能を有すると考えられる保育士又は社会福祉士の資格を有する者や教員免許を有する者等が、放課後児童クラブに従事する支援員として必要な知識及び技能を補完し、支援員としての役割及び育成支援の内容等の共通理解を得るため、職務を遂行する上で必要最低限の知識及び技能の習得とそれを実践する際の基本的な考え方や心得を認識してもらうことを目的として、講師・会場等の事前調整、研修当日の運営等、中核市の長が行う研修を明石市との役割分担のもと実施した（明石市からの委託事業）。

(2) 事業（内容、方法など）

西日本こども研修センターあかしにおいて、放課後児童支援員になるために必要な16科目24時間（4日間）の研修を実施した。

日 程：令和5年9月30日（土）・10月14日（土）・21日（土）・29日（日）

受講者：46名（財団職員：38名、その他一般枠：明石市内8名）

認定者：43名（財団職員：35名、その他一般：8名）

Ⅲ 理事会・評議員会等の開催状況

1 理事会

区分	内容	
第1回 (書面決議)	決議があったと みなされた日	令和5年4月1日(土)
	議題	1 常務理事の選定について
第2回 (書面決議)	決議があったと みなされた日	令和5年6月5日(月)
	議題	1 こどもの居場所づくり事業助成金交付申請に係る審査について 2 こども夢文庫助成金の交付について
第3回	日程	令和5年5月25日(木)
	議題	議案第1号 公益財団法人こども財団令和4年度収支予算の一部変更について 議案第2号 公益財団法人こども財団令和4年度事業報告について 議案第3号 公益財団法人こども財団令和4年度収支決算について 議案第4号 理事の選任について 議案第5号 評議員候補者について 議案第6号 公益財団法人こども財団令和5年度第1回評議員会の招集について
第4回 (書面決議)	決議があったと みなされた日	令和5年7月7日(金)
	議題	1 こども応援助成金交付申請に係る審査について 2 こどもの居場所づくり事業助成金交付申請に係る審査について
第5回 (書面決議)	決議があったと みなされた日	令和5年7月21日(金)
	議題	1 こども応援助成金(こども・若者チャレンジコース)交付申請に係る審査について
第6回 (書面決議)	決議があったと みなされた日	令和5年8月10日(木)
	議題	1 公益財団法人こども財団令和4年度収支決算書

		<p>(令和4年4月1日～令和5年3月31日)の一部変更について</p> <p>2 一般財団法人あかしこども財団令和4年度収支決算書及び事業報告書(令和4年4月1日～令和4年8月31日)について</p> <p>3 公益財団法人こども財団令和4年度収支決算書及び事業報告書(令和4年9月1日～令和5年3月31日)について</p> <p>4 公益財団法人こども財団令和5年度事業計画書の一部変更について</p> <p>5 公益財団法人こども財団令和5年度第2回評議員会の招集の決定について</p> <p>(1) 評議員会の決議の省略・報告の省略についての決定</p> <p>(2) 評議員会への決議事項の決議省略</p> <p>① 公益財団法人こども財団令和4年度収支決算書(令和4年4月1日～令和5年3月31日)の一部変更について</p> <p>② 一般財団法人あかしこども財団令和4年度収支決算書及び事業報告書(令和4年4月1日～令和4年8月31日)について</p> <p>③ 公益財団法人こども財団令和4年度収支決算書及び事業報告書(令和4年9月1日～令和5年3月31日)について</p> <p>(3) 評議員会への報告事項の報告省略 公益財団法人こども財団令和5年度事業計画書の一部変更について</p>
第7回 (書面決議)	決議があったと みなされた日	令和5年10月6日(金)
	議題	1 こどもの居場所づくり事業助成金交付申請に係る審査について
第8回 (書面決議)	決議があったと みなされた日	令和5年11月28日(火)
	議題	1 こどもの居場所づくり事業助成金交付申請に係る審査について
第9回 (書面決議)	決議があったと みなされた日	令和6年1月24日(水)
	議題	1 こどもの居場所づくり事業助成金交付申請に係る審査について
第10回	日程	令和6年3月8日(金)

	議題	議案第7号 役員賠償責任保険契約の内容について 議案第8号 公益財団法人こども財団令和6年度事業計画について 議案第9号 公益財団法人こども財団令和6年度収支予算について
第11回 (書面決議)	決議があったとみなされた日	令和6年3月26日(火)
	議題	1 こどもの居場所づくり事業助成金交付申請に係る審査について
第12回 (書面決議)	決議があったとみなされた日	令和6年3月27日(水)
	議題	1 公益財団法人こども財団令和5年度第2回評議員会の招集の決定について (1) 評議員会の決議の省略についての決定 (2) 評議員会への決議事項の決議省略 ① 理事の選任について 2 公益財団法人こども財団令和6年度資金調達及び設備投資の見込みについて

2 評議員会

区分	内容	
第1回	日程	令和5年6月15日(木)
	議題	議案第1号 令和4年度公益財団法人こども財団収支決算について 議案第2号 評議員の選任について 議案第3号 理事の選任について 議案第4号 公益財団法人こども財団評議員会運営規則の一部改正について
第2回 (書面決議)	決議があったとみなされた日	令和5年8月17日(木)
	議題	1 公益財団法人こども財団令和4年度収支決算書(令和4年4月1日～令和5年3月31日)の一部変更の承認について 2 一般財団法人あかしこども財団令和4年度収支決算書の承認及び事業報告書の報告の省略(令和4年4月1日～令和4年8月31日)について

		3 公益財団法人こども財団令和4年度収支決算書の承認及び事業報告書の報告の省略（令和4年9月1日～令和5年3月31日）について 4 公益財団法人こども財団令和5年度事業計画書の一部変更の報告の省略について
第3回 （書面決議）	決議があったと みなされた日	令和6年3月29日（金）
	議題	1 理事の選任について

3 監査

区分	内容
日程	令和5年5月19日（金）
内容	公益財団法人こども財団令和4年度における業務及び会計の監査（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

区分	内容
日程	令和5年7月28日（金） ※公益財団法人こども財団令和4年度収支決算書収支決算書の一部変更及び分かち決算に伴う再監査
内容	1 公益財団法人こども財団令和4年度における業務及び会計の監査（令和4年4月1日～令和5年3月31日） 2 一般財団法人あかしこども財団令和4年度における業務及び会計の監査（令和4年4月1日～令和4年8月31日） 3 公益財団法人こども財団令和4年度における業務及び会計の監査（令和4年9月1日～令和5年3月31日）